

分別の区分

	分け方	出し方 (1回に3袋以内で)
<p>①</p> <p>燃せるごみ</p> <p>週2回</p>	<p>生ごみ…残菜、貝殻、タバコの吸殻など</p> <p>木くず…刈込み、板くず、竹など</p> <p>革製品…はきもの、カバンなど</p> <p>ゴム類…長靴など</p> <p>繊維類…座布団、布団やどてらなど綿入りのもの、雑巾、裁断くず</p> <p>紙くず…汚れている紙、紙おむつ、油紙</p>	<p>◇専用指定袋で出してください。 (45ℓ・30ℓ・20ℓ・10ℓ)</p> <p>○植木などの刈込みや板くずは長さ50cm直径30cm以下にひもで束ね1回につき3束以内で出してください。</p> <p>○細かい枝や葉など散乱する恐れのあるものは、指定袋で出してください。</p>
<p>②</p> <p>紙・布類</p> <p>月2回</p>	<p>新聞紙…新聞紙、新聞の折り込み広告</p> <p>雑紙…雑誌、書籍、包装紙、化粧箱など</p> <p>段ボール</p> <p>紙パック…500ml以上のもの(中が銀色のものはその他紙)</p> <p>その他紙…メモ紙、レシート、菓子箱、手紙、500ml未満の小さな紙パック、シュレッダーくずなど</p> <p> このマークがあるものも紙へ</p> <p>布類…シャツ類、シーツ、毛布、タオルなど</p> <p>※紙・布類のお問い合わせは 古紙リサイクル事業組合 (株)二見内 ☎23-3125</p> 	<p>◇紙類はそれぞれの種類ごとにひもでしばって出してください。</p> <p>◇その他紙は紙袋に入れ、ひも・ホチキス・セロテープ等で綴じ、「その他紙」と記入して出してください。</p> <p>◇布類は45ℓ以内の透明・半透明の袋で出してください。</p> <p>○布張りの紙類は、①燃せるごみです。</p> <p>○紙パックはよく洗って、開いて出してください。</p> <p>※布類は、雨の日には出さないでください。</p> <p>※紙類は、荒天でなければ雨の日も回収します。</p> <p>※5頁の再利用できない紙以外はすべて分別リサイクルできます。</p>
<p>③</p> <p>ペットボトル</p> <p>月2回</p>	<p>飲料用</p> <p>しょう油</p> <p>酒、みりん</p> <p>このマークのついているもの </p> 	<p>◇45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。</p> <p>○軽く洗って、乾かし、つぶして出してください。</p> <p>※キャップは必ず外してください。</p> <p>※キャップ、ラベルは④トレー類・表示のあるもの、金物のキャップは⑦燃せないごみへ出してください。</p>
<p>④</p> <p>トレー類・表示のあるもの</p> <p>週1回</p>	<p>トレー…色もの、白色、透明</p> <p>袋類…ポリ袋、ビニール袋</p> <p>プラスチック容器…洗剤容器、卵の容器、ペットボトルのキャップとラベル、食用油の容器、ソースの容器、発泡スチロールなど</p> <p> このマークのついているもの</p>	<p>◇45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。</p> <p>○軽く洗って、乾かして出してください。</p> <p>○カップ麺容器の紙製のふたは②紙・布類(その他紙)で出してください。</p> <p>○歯みがき粉のチューブなど汚れの落ちないものは、①燃せるごみで出してください。</p> <p>○トレー類・表示のあるもの以外は⑦燃せないごみで出してください。</p>

	分け方	出し方 (1回に3袋以内で)
<p>⑤</p> <p>かん類</p> <p>月1回</p>	<p>ジュース缶など飲料用の缶 缶詰の缶</p> 	<p>◇45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。</p> <p>○缶詰の缶は、中を水洗いするか、拭き取って出してください。</p> <p>○一斗缶や大型缶は、⑦燃せないごみで出してください。</p>
<p>⑥</p> <p>びん類</p> <p>月1回</p>	<p>飲み物、食べ物、化粧品などの各種びん (割れたびんも含む)</p> 	<p>◇45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。</p> <p>○水洗いしてから出してください。</p> <p>○キャップや栓、乳白色のびんは、⑦燃せないごみで出してください。</p>
<p>⑦</p> <p>燃せないごみ</p> <p>月1回</p>	<p>金属複合物など…なべ、やかん、フライパン、かさ、一斗缶や大型缶(お菓子、ミルク、お茶葉の缶など) 容器以外のプラスチック…おもちゃ、プランター、CD、DVDなど 陶磁器類…茶碗、皿、鉢、花瓶など ガラスくず類…鏡、電球、グローランプ、割れた蛍光灯、ガラスのコップなど 電気製品…トースター、ドライヤー、炊飯器など</p>	<p>◇45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。</p> <p>○危険なもの(刃物、ガラス)は、紙や布に包んで出してください。</p> <p>○ガスレンジ、石油ストーブの乾電池・燃料等は抜いてください。</p> <p>※ライター・スプレー缶は収集車等の火災の原因となり非常に危険ですので絶対入れないでください。</p> <p>※家電リサイクル品は出さないでください。(13頁を参照)</p>
<p>⑧</p> <p>スプレー缶など</p> <p>スプレー缶等 蛍光灯 乾電池ほか ビデオテープ等 廃食用油</p> <p>月1回</p>	<p>それぞれ、別々の袋で出してください (廃食用油はペットボトルに入れて出してください)</p> <p>各種スプレー缶とカセットボンベ 割れていない蛍光灯 筒型乾電池、ライター ビデオテープ、カセットテープ 食用油</p> 	<p>◇スプレー缶等・蛍光灯・乾電池ほか・ビデオテープ等の区分ごとに45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。</p> <p>◇廃食用油はペットボトルに入れ、「食用油」「火気厳禁」と記入し出してください。</p> <p>○スプレー缶、カセットボンベは使い切って出してください。</p> <p>※ボタン型電池やニカド電池などは、販売店にご相談ください。</p>
<p>⑨</p> <p>大型ごみ</p>	<p>45ℓの袋に入らないものは、大型ごみです</p>  <p>〔申し込み先〕 リサイクルセンター ☎32-1153</p> <p>〔申し込み時間〕 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 土曜・日曜・祝日はお休みです。</p>	<p>◇大型ごみは、電話予約による戸別収集です。</p> <p>○電話をする→収集日を予約する→1個につき1,000円の証紙を購入する→大型ごみに証紙を貼り予約日に家の前に出す→市が収集する</p> <p>○証紙は、コンビニ、酒屋、スーパー等で販売しています。</p> <p>※大きなものは収集できない場合があります。(長さ4m超、または重量100kg超のものなど)</p>